

おしゃれによる皮膚障害実態調査 FAX;072-368-2120

大阪皮膚科医会事務局

トラブルの種類(該当番号に○をつけてください) 重複可

1. 化粧品による皮膚障害
2. 装身具による皮膚障害
3. 美容機器による皮膚障害
4. 美容目的の処置による皮膚障害
 - A.ピアス装着行為によるもの
 - B.レーザーを照射したことにより生じた皮膚障害
 - C. IPLなど光化学療法を受けたことによる皮膚障害
 - D.つけまつげ、まつげエクステによる皮膚障害
 - E.アートメイクによる皮膚障害
 - F.ネイルアートによる皮膚障害
 - G.毛染め・パーマなどによる皮膚障害
 - H.エステ施術による皮膚障害
 - I.その他(具体的に
5. その他の原因による皮膚障害

性別;男性・女性 年齢()才 カルテ番号() 症例写真;有・無

皮膚障害の部位()

来院時の皮膚障害臨床症状や重症度(浸出液著明・つい掻きやぶるなど)についてもご記入ください

皮膚障害をおこすまでのいきさつをご記入ください

治療・経過(治癒までの時間も含めて)・後遺症などについてご記入ください

名前
医療機関名
TEL
FAX